

質問カード

同性パートナーシップについて、セクシュアルマイノリティの方で前向きに思っていない方もいらっしゃいますか。（前向きな意見もパートナーシップ導入について何か不安に思っている意見も様々な意見を聞きたいです。）

→同性パートナーシップ宣誓証明制度は、今まで同性パートナーの人達が持つことができなかった権利である、「同性パートナーとの関係を公に認めてもらう」選択肢を持つことができる制度です。

同性パートナーのなかでも、この制度を利用しない人もいますし、各々の事情で制度を利用したくてもできない人もいます。

例えば、同性パートナーのどちらかの人が家族や職場等でカミングアウトしていない、カミングアウトできない状況がある、同性パートナーとの生活を家族から反対されている場合は制度を利用したくても難しくなってしまう状況があります。

ただ、シスジェンダーでヘテロセクシュアルの人達にある権利が同性パートナーには権利が無い状況を同じような権利を申請/利用する自治体のなかで持つようにできたことが、同性パートナーシップ宣誓証明制度の大切なところですよ。

講演会のなかで、高野口のスーパーで後ろめたい気持ちを持つことなくパートナーと買い物がしたい、美味しいパンケーキ屋さんでウキウキしたいなあというお話をしました。橋本市の街の状況に合った同性パートナーシップ宣誓証明制度になるように、今後も今回のような機会を市民のみなさんと持つことで、制度について一緒に考えていけたら嬉しいです。

